

2013/14 年ビーチサッカー競技規則の改正および修正について

今般、FIFA より 2013 年 6 月付けサーキュラー1366 号をもって「2013/14 年のビーチサッカー競技規則改正」について通達があった。

以下のとおり日本語に訳すと共に日本協会の解説を付し、各協会、連盟などへ通達したい。

なお、これらの改正等は、サッカー同様、国際的には 7 月 1 日から有効となっているが、日本協会、各地域/都道府県協会等が主催する試合については、8 月 1 日以降のしかるべき日から施行することとする。

競技規則改正のポイント

条	内容	備考
第 7 条	試合時間：前後半の終了	
第 11 条	ファウルと不正行為：決定	

関係各位

公益財団法人 日本サッカー協会

国際サッカー連盟（以下、FIFA）から 2013 年 6 月付け回状 1366 号をもって 2013/14 年のビーチサッカー競技規則改正について通達されました。下記のとおり日本語に訳すと共に日本協会の解説を付しましたので、各協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、これらの改正等は、国際的には 7 月 1 日から有効となっていますが、日本協会、各地域/都道府県協会等が主催する試合については、8 月 1 日以降のしかるべき日から施行することとします。

2013/14 年ビーチサッカー競技規則の改正および修正について

FIFA ビーチサッカー委員会は、国際サッカー評議会(IFAB)の小委員会と FIFA 審判部の協力を得て、2008 年ビーチサッカー競技規則に対する 2 つの改正を行いました。

承認後の競技規則改正の詳細ならびにビーチサッカー競技規則への修正および IFAB の決定要旨を次のとおり示します。

競技規則の改正および IFAB の決定

1. 第 7 条 — 試合時間：前後半

現在の文章	新しい文章
... 各ピリオドは、ペナルティーキック、または直接フリーキックを行うために時間を追加する。試合またはピリオドは次のときに終了する。 ● ボールが直接ゴールに入り、得点となったとき ● ボールが蹴られてピッチの境界線を越えたとき ● ボールがゴールキーパーやゴールポスト、クロスバーまたは砂に触れた後ゴールに入ったとき — 得点となる。	... タイムキーパーは、笛やその他の音で各ピリオドの終了を知らせる。タイムキーパーの笛やその他の音を聞いた後、主審、第 2 審判のいずれかが、次の点を考慮しつつ、笛を吹いて各ピリオド、または試合の終了を告げる。 ● 直接フリーキックが行われるとき、または再び行われるとき、当該ピリオドは、キックが終了するまで延長される。 ● ペナルティーキックが行われるとき、または再び行われるとき、当該ピリオドは、キックが終了するまで延長される。

● キックされた後に、ペナルティーキックや直接フリーキックを再び行うことになる違反が犯されておらず、ボールがゴールキーパー以外の競技者に触れたとき

● 守備側ゴールキーパーがボールを止めたとき、またはボールがゴールポスト、クロスバーから跳ね返り、ゴールに入らなかったとき

タイムキーパーは12分間のそれぞれのピリオドの終了を決定する。

笛またはホーンが鳴らされたとき、主審は各ピリオドの終了、または試合終了を合図する。この合図のあとは、上記の特別の状況を除いて、いかなるプレーも認めない。ボールがキックされた後、ピリオドまたは試合を終了させる前に、主審・第2審判はタイムキーパーの笛またはホーンが鳴らされる前に蹴られたキックの結果を待たなければならない。

いずれかのゴールの方向にボールがプレーされたとき、主審、第2審判は、タイムキーパーが笛かその他の音を鳴らす前のプレーの行方を見なければならない。各ピリオドは、次のときに終了する。

● ボールが直接ゴールに入り、得点となったとき

● ボールがピッチの境界線を越えたとき

● ボールがゴールキーパー、守備側の他の競技者、ゴールポスト、クロスバー、またはピッチ面に触れた後、ゴールに入り、得点となったとき

● 守備側のゴールキーパー、または守備側の他の競技者がボールを止めたとき、またはゴールポスト、クロスバーから跳ね返り、ゴールに入らなかったとき

● ボールをプレーしたチームの競技者がボールに触れたとき

● 直接フリーキック、またはペナルティーキックで罰せられる反則が犯されず、直接フリーキック、またはペナルティーキックを再度行う必要がないとき

直接フリーキックで罰せられる、またはペナルティーキックで罰せられる反則を犯した場合、各ピリオドは次のときに終了する。

● ボールが直接ゴールに向けてけられなかったとき

● ボールが直接ゴールに向けてけられて、得点となったとき

● ボールがピッチの境界線から出たとき

● ボールが一方の、または両方のゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパーあるいは他の守備側チームの競技者に当たり、得点となったとき

● ボールが一方の、または両方のゴールポスト、クロスバー、ゴールキーパー、あるいは他の守備側チームの競技者に当たり、得点にならなかったとき

● 直接フリーキック、またはペナルティーキックで罰せられる他の違反が犯されなかったとき

理 由

既存の文章は、ボールがゴールキーパーではない守備側競技者に当たったにもかかわらずゴールに入った場合は得点を認めないとしているなど、適切とは言えない。またファウルが犯されているにもかかわらず、そのまま各ピリオドや試合を終了していた。これは極端な場合ではファウルを犯して試合結果を選べるようになっており、フェアプレーの精神からもかけ離れている。

<日本協会の解説>

条文改正の理由にもあるよう、ボールが蹴られて、その後、各ピリオドのブザーが鳴ったのち、ゴールキーパーが触れても得点は認められるが、ゴールキーパー以外の守備側競技者が触れた場合は得点が認められない、あるいは反則が犯されても、それに対する罰則が与えられないという不相当さがあった。

これらを解消すると共に、各事象における対応を整理するために、競技規則の一部を改正したものである。

2. 第11条 - ファウルと不正行為

現在の文章	新しい文章
<p>決定 退場を命じられた競技者は、その試合に復帰することはできないし、交代ベンチに着席することもできない。しかも、ピッチの周辺から離れなければならない。</p> <p>● 他の味方競技者は、2分間が経過したのち、退場を命じられた競技者と交代することができる。その競技者は第3審判の承認を得て、ピッチに入ることができる。</p>	<p>決定 競技者がキックオフの前に退場となった場合、登録された交代要員とのみ代わることができる。</p> <p>キックオフの前、試合開始後にかかわらず、登録された交代要員が退場となった場合、誰とも代わることはできない。</p> <p>交代要員は退場になった競技者に代わることができ、退場後2分間完全に経過したときに、タイムキーパー、または第3審判（副審）の承認を得てピッチに入ることができる。ただし、2分間経過する前に得点があった場合はこの限りでなく、その場合は次の条件が適用される。</p> <p>● 競技者が5人対4人のとき、人数の多いチームが得点した場合、4人のチームは5人目の競技者を補充できる。</p> <p>● 両チームがともに4人、また3人の競技者でプレーしているときに得点のあった場合は、両チームとも同数の競技者のままとする。</p> <p>● 5人対3人、または4人対3人の競技者でプレーしているとき、人数の多いチームが得点をした場合、3人のチームは1人だけ競技者を補充できる。</p> <p>● 人数の少ないチームが得点した場合には、そのままの人数で試合を続ける。</p>

理由

この変更は長い間数的不利な状況（矛盾する状況）を回避するのに役立つと同時に競技者の人数の多いチームが得点した後の競技のレベル向上のためである。

<日本協会の解説>

数的不利なチームが失点をした場合でも2分間経過するまで、数的不利な状況が続きビーチサッカーの持つスピーディで意外性のあるゲーム展開が失われてしまう。そこで、試合中において互いがそれぞれの能力を十分に発揮できるようにするために今回の変更が行われた。

施行

競技規則への変更に関する決定は、すべての大陸連盟およびメンバー協会において、2013年7月1日から拘束力あるものとなる。しかし、現在のシーズンが7月1日までに終了しない大陸連盟およびメンバー協会については、今回採用された競技規則の変更導入を次のシーズン開始前まで遅らせてもよい。

国際サッカー連盟 事務局長代理
マルクス・カットナー

写し送付： FIFA 理事会、FIFA 審判委員会、FIFA ビーチサッカー委員会、大陸連盟